

福 議 委 号
令和2年6月10日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男



所管事務調査報告書の提出について

平成元年度福島町議会定例会3月会議（令和2年3月9日）において決定した休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込みについて (その他所管に関する事項)	3 種苗生産施設等施設整備事業について (その他所管に関する事項)
調査期間	令和2年6月8日（月）	
出席委員	委員長 佐藤 孝男 委員 平沼 昌平 委員 平野 隆雄	副委員長 藤山 大 委員 小鹿 昭義 委員 溝部 幸基
欠席委員	なし	
委員外議員	議員 川村 明雄	
出席説明員	町長 鳴海 清春 産業課長 川合 力哉	副町長 工藤 泰 産業課長補佐(水産) 石川 秀二
議会事務局職員	事務局長 阿部 憲一 主査 中島 和俊	係長 福井 理央

調査事件	4 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金対 象事業について (その他所管に関する事項)	
調査期間	令和2年6月8日(月)	
出席委員	委員長 佐藤 孝男 委員 平沼 昌平 委員 平野 隆雄	副委員長 藤山 大 委員 小鹿 昭義 委員 溝部 幸基
欠席委員	なし	
委員外議員	議員 川村 明雄	
出席説明員	町長 鳴海 清春 副町長 工藤 泰 総務課長 小鹿 一彦 企画課長 住吉 英之 産業課長 川合 力哉 町民課長 福原 貴之 認定こども園福島保育所園長 吉能 佳織 産業課長補佐(商工観光) 石川 秀二 町民課長補佐(町民) 山下 貴義	
議会事務局 職員	事務局長 阿部 憲一 主査 中島 和俊	係長 福井 理央

[委員会意見]

調査事件 2. アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込みについて

(その他所管に関する事項)

(令和2年6月8日調査)

水産業の新たな可能性と企業化を目指した「蝦夷アワビブランド化事業」は、平成29年度に整備した「陸上養殖施設」を拠点に進めているが、事業開始直後の取水不具合による養殖稚貝の大量へい死やマーケティング事業の遅れなどから、当初目標にしていた令和元年度企業化の予定がずれ込んでいる。

このような中、町より提出された関係資料に基づき調査を実施したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

1 飲食店等の販売サイズ大型化の要望対応について

養殖アワビの販売サイズは55mmを基本としているが、飲食店等消費者からの大型アワビの需要等に柔軟に対応できるよう、試験用として養殖している70mm超サイズを、飼育槽の個体数調整等により販売実現する方策を検討されたい。

2 冷凍アワビの販売単価について

一般的には生販売よりも冷凍販売の方が、安く単価設定されるが、資料では割高な単価設定になっており、瞬間冷凍・真空パック・化粧箱詰めが冷凍販売の割高の要因としているが、具体的な積算根拠が明確に示されていないので、利益を含む卸売価格の設定の再検討を強く望む。

3 販売計画、成長データの整理・活用について

提示された販売計画は、現在、取得・整理しているデータをもとに、今できることを優先する計画であり、データについては、今後、さらに整理することであるが、市場に対応できる価格設定、養殖期間の短縮等、事業実施の課題解決に重要となる、季節毎の海水温別成長データ等の精査・分析をさらに進められたい。

4 国の第2次補正対応に連動した養殖アワビの利活用について

国の第2次補正予算に対応する今後の町の経済対策については、新型コロナウイルス感染症関連で冷え込んだ部分へ手当することであるが、養殖アワビについても最大限に活用する方策を積極的に検討していただきたい。

5 総括的意見について

提示された収支計画は、全てのあわび個体が、2年間(24か月)で販売サイズ(55mm)に成長するとの前提で積算されているが、試験効果から、1年半(18か月)から販売が可能となっており、試験データによる綿密な積算を示し、今後臨むことが重要であると思慮する。

収支計画の収入では、年間販売数は6万個、うち活販売44,500個、箱入り冷凍販売15,500個とのことであるが、具体的な販売経路や方法が明確にされておらず、ふるさと納税を含む販売戦略の検討を鋭意進められたい。

[委員会意見]

調査事件 3. 種苗生産等施設整備事業について（その他所管に関する事項） （令和2年6月8日調査）

現在、町内の水産業種苗生産施設は、宮歌地区（2棟）と吉岡地区（1棟）に点在しており、建設後の経年劣化等により維持管理費が相当嵩んでいる状態にある。

このため町は、漁業協同組合と協議の上、将来的な前浜資源の安定生産と、施設管理の効率化・コスト削減のため、本年5月20日、種苗生産施設集約を目的とした「福島町種苗等施設整備基本構想策定業務」を発注した。

このような中、町より提出された関係資料に基づき調査をしたので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

1 施設集約に係る町の基本的構想について

業者に発注した策定業務の工期は1月31日までとのことであるが、策定にあたっては、漁業協同組合とともに検証したアワビ中間育成施設（ナマコ種苗生産施設含）や昆布養殖施設、ウニ種苗育成センターの、現況・課題・維持管理費削減等の考え方を受託業者にしっかり伝え、地域の実情や考え方を把握した中で策定作業が進められることを強く望む。

2 施設集約後のウニ種苗育成センターの活用について

現在のウニ種苗育成センターは、海岸から約800m内陸に位置しており、建設当初の海水の取水能力が低下しているとのことであるが、施設集約後の有効活用（青函トンネル湧水の活用・淡水魚等養殖等）を希望者等と協議のうえ、鋭意検討されたい。

3 施設の集約場所について

種苗生産施設を整備する場合の最重要課題は、海水の取水と、これに係る経費の圧縮である。

三施設の集約場所については、海岸線に集約施設規模に対応できる町有地を有する場所が理想的であると思慮する。適地としては、豊浜のアワビ中間育成施設付近での改修、若しくは新設が有力候補との説明であったが、「アワビ陸上養殖施設」に付随した遊休地についても、管理の共有化等の可能性が期待できるので、トータル的に比較検討し判断されることを強く望む。

4 今後の対応について

種苗生産施設の集約については理解するが、業務発注した基本構想完成後、速やかに、議会に提示され内容説明願いたい。

[委員会意見]

調査事件4. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について（その他所管に関する事項）（令和2年6月8日調査）

新型コロナウイルス感染症対策に係る町の対応は、定例会4月会議・5月会議の予算補正により、飲食店応援商品券発行補助・全町民への商品券配布、また、経営持続化助成金など町独自の対策をいち早く進めてきた。

このような中、町から提出された関係資料に基づき調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

1 AIロボットのコロナ後の活用について

AIロボットは、コロナ対策として保育所・認定こども園・学童保育所を利用する児童等の体温管理のため導入するとのことであるが、コロナ後の有効な利活用について十分検討されたい。

2 農業者・漁業者への対策について

農業や漁業関係者等、休業補償の対象とならなかった職種についても、コロナ感染症の影響を受け、農産物や漁獲物等の消費が進まず、活動に大きな支障をきたしている。国の2次補正後に検討される町の独自対策においては、これら農・漁業者等を含む全般的な経済対策の検討を強く望む。

3 商品券発行の検証について

緊急支援事業として発行した商品券については、使用状況や飲食店等の対応等を商工会とともに検証し、次の町の独自支援策の検討への活用を望む。

4 福島町に感染者が出た場合の対応について

現状では、福島町は感染者が出ていないが、感染者が出た場合、町内医療機関・福祉施設の状況把握、町のバックアップ、関係機関との連携など、時間を置かず対応しなければならない。

このため感染者が出たと想定した、現在の町コロナ対策本部の体制検討、医師との連携、福祉施設との感染予防対策の確認、予防対策備蓄品の確保等を積極的に進め、業種を問わず町全体がコロナ感染対策に対する危機感と共通認識を持つことが肝要であり、緩みがちな意識の醸成を図ることを強く望む。

5 総括的意見について

町が策定した交付金対象事業の内容は、理解した。また、今後の国の2次補正の内容を踏まえ、町独自のさらなる予防対策・経済支援対策を検討し、速やかに実施されることを強く望む。